

監査結果 の公表 (その3)

◆監査の実施内容

各部署から提出された定期監査資料について、補助職員による予備監査を実施し、監査当日は、監査対象部署の長等から説明を受け、関係職員に対して質疑を行うことにより実施した。

◆監査の場所 茂原市役所

◆監査の期間

令和3年12月10日から令和4年3月15日まで

◆監査の結果

監査の結果、法令等に適合し、概ね適正に執行されていたが、一部検討が必要と認められる事項が見受けられた。

- ◆ 監査の対象
 - ・ 教育委員会
 - ・ 本納支所

◆監査の着眼点

各所管の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びにその他の事務の執行が法令等に適合し、適正かつ正確に行われているか、最少の経費で最大の効果を挙げ、組織及び運営の合理化に努めているかに主眼を置き監査を実施した。

いる状況にあるが、事務事業の執行にあたっては、日常の業務に流されることなく、市民目線に立ち、常に市職員としてのあるべき姿を模索しながら、未来志向をもって業務に当たられたい。

【部署別事項】

〈教育委員会〉

○教育総務課

・ 業務量の増大に伴い職員の思考が袋小路に陥りがちになることにより、業務の停滞を招きひいては心の病にいたることも懸念される。迷った時ほど一旦立ち止まり、様々な角度から見つめ直すとともに、一人で抱えることなく、周囲と協調を図りながら状況の打開に努めていただきたい。

○学校教育課・学校給食センター

・ 管理職は、常に現状を把握するとともに、職員の働き方にも目を向けながら、業務上の課題を整理し、一体となつて解決に向けていける職場環境の創出に努められたい。

○学校給食費の公会計化について

・ 学校現場においては、教員が心身ともに健康で子供たちに向き合うことが非常に重要であることから、教員の負担軽減を図るため部活動等の学校運営に外部人材や専門スタッフを活用するなど、それぞれの学校や地域の実情に応じた様々な手法を検討し実施することにより、更なる働き方改革の推進に努められたい。

○公民館

・ 生涯学習事業については、利用者の固定化や自主グループの減少が見られることから、市民ニーズを把握しながら新しい時代に即した公民館の在り方や役割について関係部署と協議し、市としての今後の方針

【共通事項】

○全課共通

・ 新型コロナウイルスへの対応や急速に進む時代の変化等により日常の業務量は増大し、厳しい行政運営を強いられて

○生涯学習施設共通(公民館、美術館・郷土資料館、東部台文化会館、市民体育館)

・ 生涯学習施設の予約方法については、市民の利便性向上と施設の利用促進の観点から、改善に向けた具体的な対策を検討し、全ての施設で統一的な対応が図られるよう十分協

減、徴収・管理業務の効率化の観点から、実施に向けた対応を検討されたい。

○生涯学習課

・ 生涯学習事業については、利用者のニーズを把握するとともに事業実施の目的や効果を検証し常に見直しを図りながら、市民一人ひとりの生涯にわたる豊かな学習機会・学習内容の提供に努められたい。

○青少年指導センター

・ 子供たちが様々な問題や悩みを一人で抱え込むことのないよう関係機関と連携し、誰でも気軽に集える場所の創出に努められたい。

○青少年の健全育成について

・ 子供たちを取り巻く時代や環境の変化に適切した対応を図るとともに、青少年補導員や関係機関との更なる連携により子供たちに寄り添った活動を推進されたい。

○公民館

・ 公民館については、利用者の固定化や自主グループの減少が見られることから、市民ニーズを把握しながら新しい時代に即した公民館の在り方や役割について関係部署と協議し、市としての今後の方針